

(2) バリアフリー基本構想とは

重点整備地区において、鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区的範囲、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業等）の内容等を定めるものです。

なお、基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき具体的な事業計画を作成し、重点整備地区内のバリアフリー化の事業を実施することになります。

横浜市では、原則、基本構想策定から5年後または10年後を目標に事業を実施していきます。

3. 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

港北区バリアフリー基本構想では、新横浜駅、小机駅、大倉山駅周辺地区において、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路が定められています。

■生活関連施設とは

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活においてよく利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等の施設のことです。

主として、

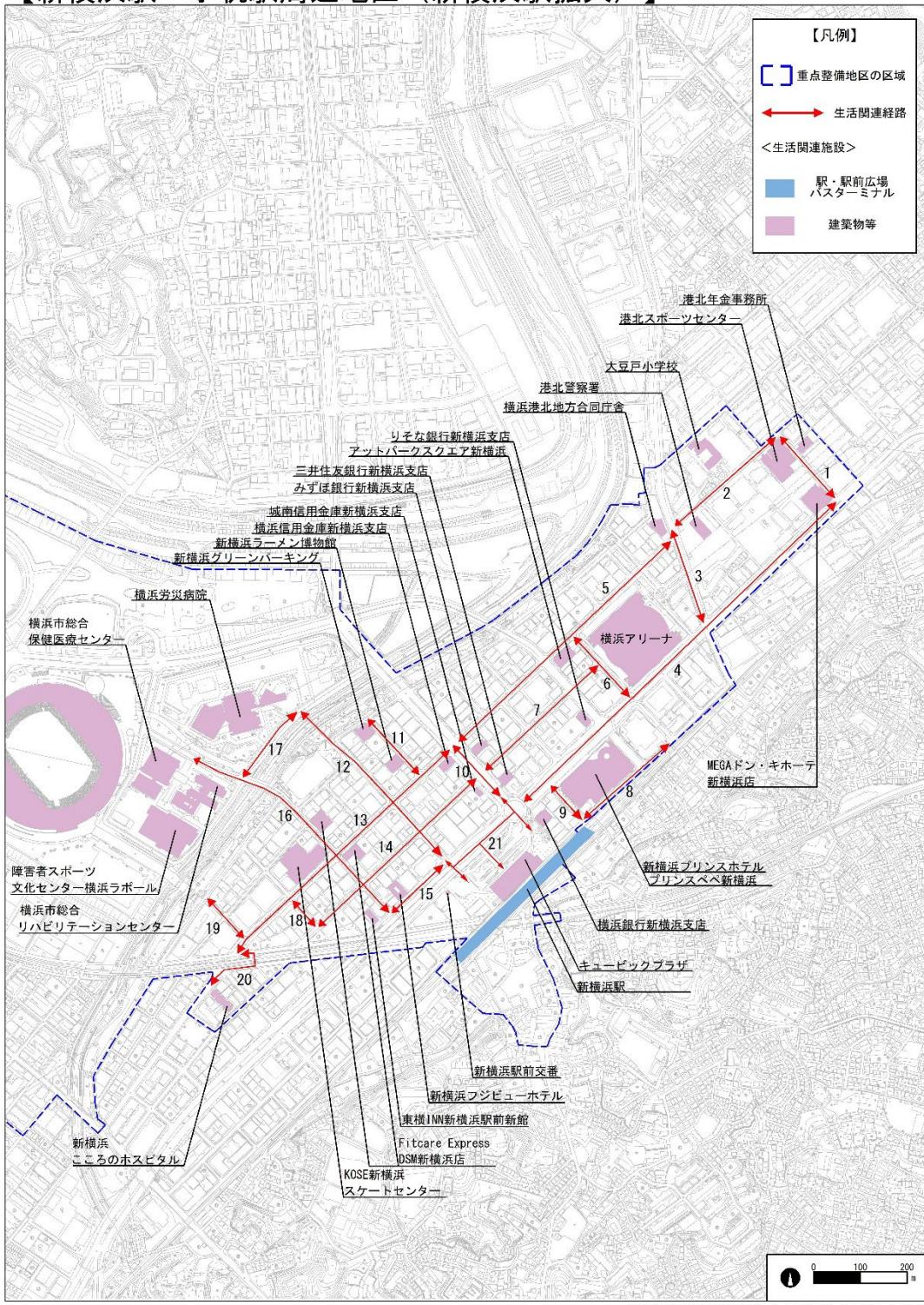
- (1) 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること。
- (2) その施設へ至る手段が、主に新横浜駅、小机駅、大倉山駅からの徒歩圏内（概ね500m圏内）であること。

■生活関連経路とは

生活関連施設間を結ぶ経路のことです。

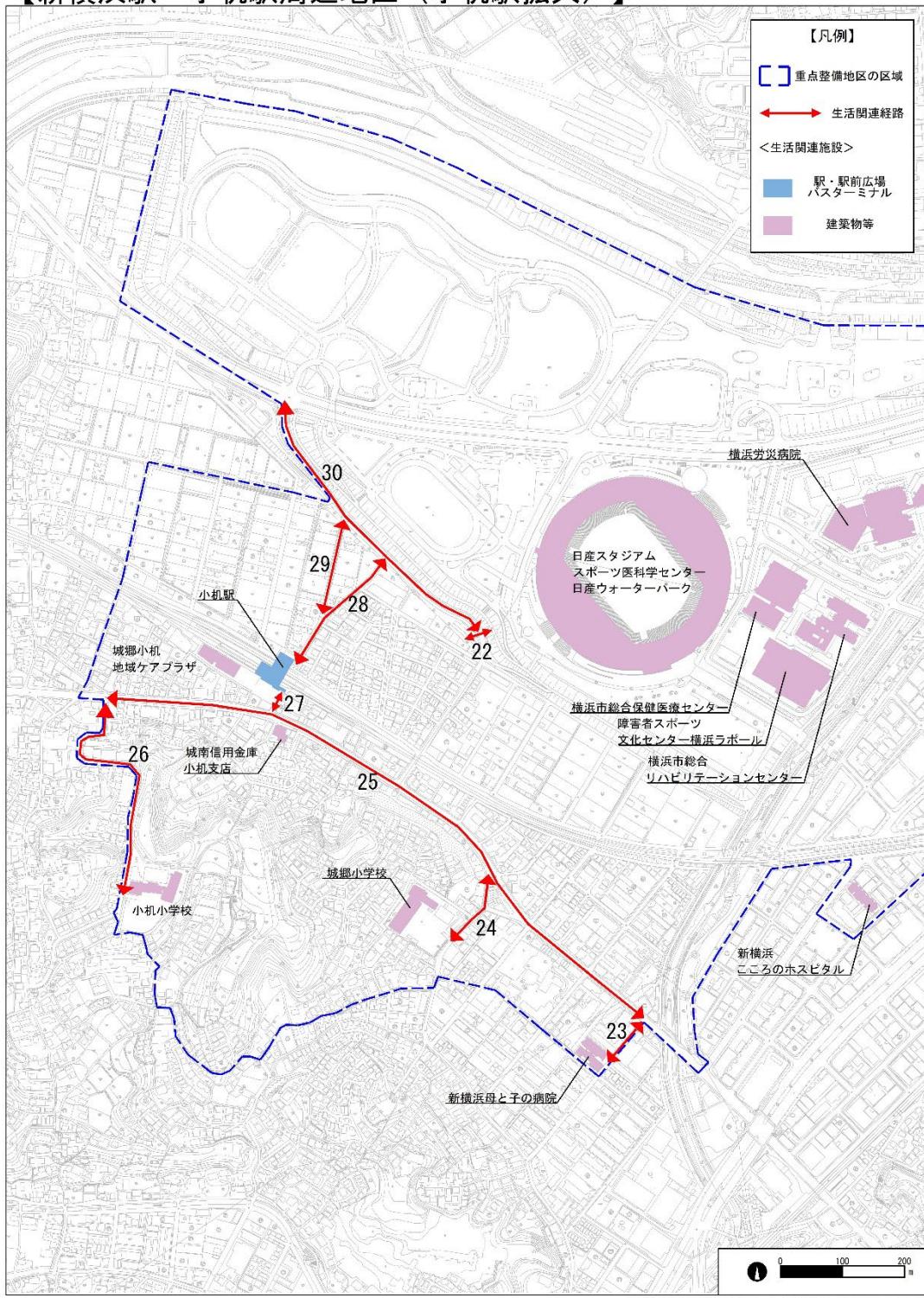
■重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

【新横浜駅・小机駅周辺地区（新横浜駅拡大）】



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

【新横浜駅・小机駅周辺地区（小机駅拡大）】



【大倉山駅周辺地区】

